

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 191 回定例会・会議録

日 時 令和元年 5 月 8 日(水) 18 : 30~20 : 50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、石川、石坂、石塚、神林、木村、桑原、三宮、須田、高桑、
高橋、竹内、千原、三井田、三浦、宮崎
以上 16 名
欠席委員 高木、西巻
以上 2 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 (公財) 柏崎原子力広報センター 櫻井代表理事 (柏崎市長)
品田理事 (刈羽村長)
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
水野所長 河村上席放射線防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課 原課長 金子課長補佐 今井主任
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 関矢課長
宮竹係長 杵淵主任 白川主査
刈羽村 総務課 武本課長 加藤主事
東京電力ホールディングス (株) 設楽発電所長 森田副所長
太田原子力安全センター所長
佐藤リスクコミュニケーター
武田土木・建築担当
山本地域共生総括 GM
徳増地域共生総括 G
(本社) 犬飼立地地域部長
今井リスクコミュニケーター
(新潟本部) 中野新潟本部副本部長
(公財) 柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事
竹内事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 191 回の定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、高木委員、西巻委員の 2 名でございます。

本定例会より第 9 期委員による運営が始まりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日お配りをしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは「会議次第」、「座席表」、「地域の会第 9 期委員名簿」、「地域の会の概要」でございます。

続きまして、オブザーバーからの配布資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、東京電力ホールディングスから 3 部でございます。

それでは、これから議事に入りますが、(1) の第 9 期委員依頼状授与セレモニーにつきましては事務局で進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、依頼状の授与を行います。本日は任期満了による委員の交代により、第 9 期の委員の皆様から出席をいただいております。任期は、令和元年 5 月 1 日から令和 3 年 4 月 30 日までの 2 年間となります。但し、千原委員につきましては、委員の在任期間は通算で 10 年までとする、との規定により、第 9 期任期中に在任期間が 10 年を超えることから、任期は令和 2 年 4 月 30 日までの 1 年となります。

それでは、公益財団法人柏崎原子力広報センターの櫻井雅浩代表理事から依頼状を授与させていただきます。尚、会議時間の都合上、代表者への授与とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員を代表しまして、石塚修委員に授与させていただきます。石塚委員、前にお進みください。櫻井代表理事も前にお進みください。

◎櫻井代表理事（柏崎市長）

依頼状、石塚修様。貴方を柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会委員として依頼します。尚、任期は令和元年 5 月 1 日から令和 3 年 4 月 30 日までとします。令和元年 5 月 1 日、公益財団法人柏崎原子力広報センター代表理事櫻井雅浩。よろしくどうぞお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。石塚委員を除く各委員の皆様には、これからお手元に依頼状をお配りしますのでご確認をお願いいたします。

◎事務局

ご確認いただけましたでしょうか。それでは、自己紹介に移らせていただきます。第 9 期委員に就任いただきました 18 名の皆様から自己紹介をお願いしたいと思いますが、本日は 2 名欠席でございますので 16 名の皆様から自己紹介をお願いいたします。時間の関係上、紹介は推薦団体及び本人の氏名のみでお願いいたします。順番は、

相澤委員から左回りをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎相澤委員

おばんです。相澤です。刈羽村の「原発問題を考える刈羽西山住民の会」からきました。お願いします。

◎石川委員

「プルサーマルを考える医療者の会」として参加しております石川真理子です。5年目に差し掛かりました。よろしくお願いいたします。

◎石坂委員

はい、座ったままで失礼いたします。「柏崎商工会議所」から推薦をいただいております石坂泰男です。5期目になります。よろしくお願いいたします。

◎石塚委員

「協同組合ニューエネルギーリサーチ」、風力発電をやっているグループです。石塚と申します。よろしくお願いいたします。

◎神林委員

皆様初めまして。「一般社団法人柏崎青年会議所」より参りました神林仁と申します。新任になります。よろしくお願いいたします。

◎木村委員

こんばんは。「刈羽村商工会」から推薦で参りました木村と申します。新任となりますがよろしくお願いいたします。

◎桑原委員

「荒浜町内会」及び「松波町内会」から推薦されて9年目となります。桑原保芳と申します。よろしくお願いいたします。

◎三宮委員

「刈羽エネルギー懇談会」から出向しております三宮です。3期目でございます。よろしくお願いいたします。

◎須田委員

「かしわざき男女共同参画推進市民会議」から出ております須田年美と申します。よろしくお願いいたします。

◎高桑委員

「原発反対刈羽村を守る会」から出ております高桑千恵です。9年目に入ります。よろしくお願いいたします。

◎高橋委員

「柏崎刈羽原発反対地元三団体」の高橋と申します。2期目に入りました。よろしくお願いいたします。

◎竹内委員

「プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク」から参りました竹内です。よ

ろしくお願いします。

◎千原委員

「荒浜 21 フォーラム」から推薦されました千原でございます。今年でちょうど 10 年目になります。私どもの会は安全な原発に対して共存していこうという立場をとっております。

◎三井田委員

「柏崎エネルギーフォーラム」から参りました三井田と申します。3 期目になります。よろしくお願いします。

◎三浦委員

南部コミュニティ協議会から推薦されました三浦法人と申します。新入委員です。よろしくお願ひいたします。

◎宮崎委員

最後になりました、「原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター」の宮崎孝司と申します。よろしくお願ひいたします。

◎事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

続きましてオブザーバー、事務局の紹介をさせていただきます。それぞれの代表者の方からご紹介をお願いいたしたいと思ひます。原子力規制庁様から順次お願ひいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所の所長の水野と申します。昨年 5 月に着任しまして、ちょうど 1 年が経ちました。本日は、上席放射線防災専門官の河村が同席しております。よろしくお願ひいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。私も昨年の 6 月末にこちらに着任しもうすぐ 1 年となります。引き続きよろしくお願ひいたします。

◎原 原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県原子力安全対策課長の原でございます。今日、こちらから他 2 名できております。金子補佐でございます。今井主任でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

◎小菅危機管理監（柏崎市）

柏崎市危機管理部危機管理監の小菅と申します。よろしくお願ひいたします。今日は、私の他 4 名参加させていただきます。防災・原子力課、関矢課長であります。宮竹係長であります。杵淵主任であります。白川主査であります。よろしくお願ひいたします。

◎武本総務課長（刈羽村）

刈羽村役場総務課長の武本です。よろしくお願ひいたします。この 4 月に人事異動で参

りました。よろしくお願ひします。隣が加藤でございます。加藤も新人でございますのでよろしくお願ひします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力ホールディングスの森田でございます。私ども人数が多いものですから、私からまとめて出席者を紹介させていただきます。

まず、発電所長の設楽でございます。

続きまして、原子力安全センター所長の太田でございます。

続きまして、発電所のリスクコミュニケーターの佐藤でございます。

続きまして、発電所土木・建築担当の武田でございます。

続きまして、地域共生総括グループマネージャーの山本でございます。

同グループ副長の徳増でございます。

次に本社でございますが、本社立地地域部長の犬飼でございます。

次は、毎回福島の状態についてご説明させていただいております。本社のリスクコミュニケーターの今井でございます。

新潟本部から、副本部長の中野でございます。

最後になりますが、私、発電所の副所長をしております、森田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎事務局

オブザーバーの皆様ありがとうございます。最後に、事務局を紹介させていただきます。

私、事務局長の竹内でございます。私の右隣が渡部業務執行理事です。左隣が石黒主査でございます。その隣が松岡主事でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に移らせていただきます。只今、依頼状をお渡ししました当財団の代表理事、それから品田理事も今日同席しておりますので、それぞれお二人からご挨拶をさせていただきたいと思ひます。最初に、櫻井代表理事、お願ひいたします。

◎櫻井代表理事（柏崎市長）

皆さんこんばんは。代表理事の柏崎市長、櫻井雅浩でございます。

まずは18名の委員の皆様、第9期のこの地域の会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。千原さんにおかれましては、10年目を迎えるということで、もう1年ほどになりますけれども、加えてよろしくどうぞお願ひいたします。

皆さんの任期中、いろいろなことがあるだろうと思ひます。この地域の会は、昨年一昨年も申し上げたかも知れませんが、柏崎刈羽が誇るべき会でございます。もちろん、いろいろの立場の方がいらっしゃるということも含めてですけれども、議会ではなく、市民の代表の方々が各般の領域からお越しいたひて議論をする、また

チェックをするという役割を担っていただいております。今年で17年目になるわけですが、できたのは、西川正純市長さんの時であります。遡ること3年前。つまり今から20年程前に、私も議会で市民の皆さんが原発賛成、反対問わず議論するような会が必要なのではないのかということをお願いしました。議事録に残っているのを確認したところでもございました。今こうやって17年もの間、全国に誇るべきこの会が継続されていることを私自身も誇りに思うところでございます。

原子力をめぐる状況というのは、3月29日には、新潟県さんが原子力災害の広域避難計画をお作り頂きました。これから花角知事もどんどんどんどんブラッシュアップしていくんだというふうに、非常に力強いお言葉を頂戴しているところでございます。また、先月の4月23日には国の原子力規制委員会から特定重大事故対処施設、というんでしょうか。いわゆるテロ対策施設の特重設の工事に関しては完工時期を、延長を認めないという非常に厳しいというかもっともな決定を発表されたというところでございます。

トランプ大統領のこと、それから北朝鮮のこと、また中国のこと、いろいろなことが国際情勢も含めて、この原子力発電所をめぐる状況というのはあるんだろうというふうに思っております。いずれにしても、冒頭申し上げましたように柏崎市、刈羽村が誇り得る、この地域の会。皆様方の積極的な議論の中で、国、県、そして東京電力事業者等に皆様方の意見や考えをお聞きいただいて、そして私どもから見れば安全で、そして豊かな柏崎刈羽ができることを願うところでございます。何卒宜しくどうぞお願いいたします。

◎事務局

櫻井代表理事。大変どうもありがとうございました。続きまして品田理事、お願いいたします。

◎品田理事（刈羽村長）

皆さん、こんばんは。第9期の体制が今日から動き出すということで、大変心強く思っているところでございます。

発足当時から、私も無駄に長いことやっているものですから、ずっと見ております。最初の頃はちょっととげとげしい雰囲気といいますかギスギスした、原子力発電というものに対して考え方が真っ向からぶつかっているかのような、そういう空気ですと推移していたことを覚えております。それに比べると、といいますか。最近は非常に和やかな雰囲気の中で良い意見交換がなされていることを。会として、組織として成長してきたんだなあということを改めて思っているところでございます。

原子力発電所と人類といいますか、私たちがどう対峙していったらいいのかということは、立地点の当地のみならず、この日本のエネルギーの問題でありますし、広く世界を見渡しても世界のエネルギーの問題、課題だと私は考えております。

一昨年ぐらいからでしょうか。原子力発電、原子力エネルギーを使う、それが必要

なのか、必要でないのか。そういった議論といたしますか、そういった視点も併せて、この会で少しですね、論じられるようになってきた。大変私としては価値あることだなというふうに思っております。

発足当時、今、西川正純市長の話が出ました。相次いで、私もフランス、ベルギーに視察に行って、一週間後ぐらいですかね、西川市長も視察に行かれた折に。二人が別々に行ったわけですがけれども、共通の認識として持ち帰ったのが、このフランスで、フランスでは県会議長が指名をする組織が。なんていいますか。こういう、原子力発電所だとか化学プラントだとか、そういったところにローカルコミッティというかたちである。それを認めて、こういうものを作ったらどうだろうというところで動き出したのが、この会の誕生につながったわけでございます。広く、様々な視点から意見交換がなされて。成果を生み出すというのはないかも知れませんが、皆さんの活動が広く地域の人々にしっかりと伝わっていくことを通じて、なんといいますか、正しいエネルギーに対する理解。そして原子力に対する理解。もちろん安全を高めていく、そういったことの活動につながれば大変ありがたいと思っております。

新任の委員さんを迎えて切り口がまた増えたりするとありがたいなど、そんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。

続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。

会則第8条に、「会長、副会長は委員の互選で選出をする」と規定されております。委員の皆様にお伺いをさせていただきます。会長、副会長の選出についてご意見がありましたら発言をお願いいたします。はい、千原委員お願いいたします。

◎千原委員

千原です。私は第8期の議長として素晴らしい運営をしてきた桑原さんに、引き続きお願いしたいと思っております。副議長はやはり今までどおり高桑さんと石坂さんに一緒に、その三人で第9期も運営していただきたいというふうに私は思います。

◎事務局

ありがとうございました。ただ今、千原委員から会長に桑原委員を、副会長に石坂委員と高桑委員のお二人を推薦する発言がございました。他にご意見はありますでしょうか。それでは地域の会の第9期会長に、桑原保芳委員、副会長に、石坂泰男委員と高桑千恵委員をそれぞれ選出することよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

— 拍手 —

推薦を受けた委員を除く全員の賛成を得ましたので、地域の会第9期会長に桑原委員、副会長に石坂委員と高桑委員が選出をされました。これから2年間よろしくお願

いたします。

それでは以上で、第9期委員依頼状授与セレモニーを終了させていただきます。ここで櫻井代表理事、品田理事は退席をさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

◎事務局

それでは桑原新会長には議長席への移動をお願いいたします。これからの進行につきましては桑原会長からお願いをさせていただきます。

◎桑原議長

それでは、ただ今、9期の会長に就任いたしました、桑原と申します。今後2年間よろしくお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それから、引き続きまして副会長をお願いする石坂さん、それから高桑さんの順で一言ご挨拶いただければと思います。

◎石坂委員

はい。前期に引き続きまして副会長ということで只今推薦をいただきました石坂でございます。よろしくお願いをいたします。

会長もご自身では言われませんでした、会長もそれから議長も、それから高桑副会長もですね、今期が最後ということでございます。非常に今期に関しては、先ほど代表理事もおっしゃいましたけれどもいろいろなことがあるだろうというところがあります。今までよりもより、また様々な部分でこの会の存在意義みたいなものが問われる会になろうかと思えます。皆様、いろいろな推薦団体、それぞれの立場からいろいろな意見があるかと思えますが、私も含めてそうでございますけれども、何しろ運営側でございますので、毎回私は申しておりますけれども、この会の目的、とにかく議論を通じて原子力発電所を安全に保つ、というようなことに資する会の運営に努めて参りたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

◎高桑委員

高桑と申します。会長の手助けができればいいなと思っておりますが、なかなか力不足でして、あまり役に立たないかと思えますが、この地域の会がその目的を外さないように良い会になれるように、私ができる範囲で会長の手助けをしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、引き続きまして議事に入らせていただきたいと思えます。

「前回定例会以降の動き」ということで、東京電力さんから刈羽村さんまでのご説明が終わりましたら委員の皆様より質疑をお受けしたいと思えます。

それでは初めに東京電力さんお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは森田より、「前回定例会以降の動き」についてご説明いたします。

「第 191 回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。最初は不適合についてでございます。

5月2日、「屋外山側エリアにおけるけが人の発生について（公表区分3）」、資料は2ページになります。4月27日、地盤改良材の製造作業に従事していた協力企業作業員2名が作業中に触れたセメントによる化学やけどのため、治療が必要と診断された旨、協力企業より当社へ連絡がありました。当該作業員は4月23日に作業中にセメントが作業着や皮膚に付着したものの特段の症状もなく、翌日も作業に従事しておりました。その後、皮膚の痛みやしびれを感じたことから病院で診察を受けたものです。作業に従事する関係者に事例周知をして注意喚起を図ると共に再発防止に努めて参ります。

次は発電所に係る情報について、日付順にご説明いたします。

4月11日、「ケーブル敷設に係る調査、是正状況について」、資料は4ページになります。こちらは継続案件になりますが、前回公表の3月14日以降、新たな区分跨ぎはありませんでした。最後に残っていた3号機の36本の是正処置が3月15日に完了し、すべての調査、是正が完了しております。

続きまして同じく4月11日、「防火区画貫通部の調査・是正状況について」、資料は5ページをご覧ください。こちらにも継続案件になりますが、前回公表の3月14日以降、防火処置未実施箇所は確認されませんでした。また、3月22日にすべての調査を終了しております。是正につきましては今年7月までを目途に作業を進めて参ります。

次は4月12日、「3号機高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の定例試験中の出力低下について（続報）」、資料は6ページになります。こちらは4月10日に発生しました3号機原子炉建屋地下1階（非管理区域）における高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の定例試験中の出力低下に関する続報になります。4月12日に当該ディーゼル発電機の定例試験を実施しましたところ、同様な出力低下は再現せず、異常は確認されなかったことから、安全上重要な機器の機能は維持されていると判断いたしました。出力低下の原因については、系統周波数の変動により、影響を受けたものと考えております。

次は4月12日、「柏崎刈羽原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機の過給機軸固着に関する報告書（補正版）の提出について」、資料は7ページになります。当該事象については、3月5日に報告書を取りまとめ、原子力規制委員会に提出すると共に3月18日の同委員会にて開催された会合において説明をいたしました。

この会合での指摘を踏まえ、口頭で補足説明した内容等を反映した補正版の報告書を提出しましたのでお知らせしたものです。

次は、「柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について」、資料は

8 ページからになります。前回からの変化といたしましては、9 ページ目の上段、4 番の「安全上重要な機能の信頼性確保」の「(2) 重要な配管の環境温度対策」の 6 号機において詳細設計に入ったことから検討中から設計中の表示に変わりました。

また、11 ページ下段の⑧番。「6、7 号機大物搬入口」につきまして、7 号機において解体作業に着手したことから、詳細設計中の表示から工事中の表示に変わりました。

次は 4 月 26 日、「柏崎刈羽原子力発電所 6 号機発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届の提出について」、資料は 13 ページになります。具体的には、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の工事工程の見直しを行い、工事完了予定時期を 2019 年 4 月から未定と変更いたしました。理由といたしましては、現在、平成 25 年 9 月 27 日に申請した工事計画認可申請の補正の準備中のございまして、工事工程についても検討中であることから工事計画を未定にしたものです。

続きまして、その他の項目について説明いたします。

4 月 25 日、「2018 年度決算について」、資料は 17 ページになります。2018 年度の連結経常損益は、燃料確保の上昇や競争結果により東京電力グループの販売電力量が前年度比 4.2%減の 2,303 億 kwh となった一方、グループ全社を挙げた継続的なコスト削減などにより、前年度比 8.5%増の 2,765 億円の利益となりました。また、特別利益に原子力損害賠償廃炉等支援機構からの資金交付金 2,598 億円を計上した一方、特別損失に、災害特別損失 269 億円や原子力損害賠償費 1,510 億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損益は前年度比 26.9%減の 2,324 億円の利益となりました。

次は 5 月 7 日、「阿賀野市内において初めてとなる『東京電力コミュニケーションブース』の開設について」、資料は 24 ページになります。5 月 16 日から 20 日にかけて、阿賀野市安田のウィンディース様において、阿賀野市では初めてとなるコミュニケーションブースを開設いたします。

次は 5 月 8 日、「コミュニケーション活動の報告について (4 月活動報告)」、資料は 25 ページになります。今回は、4 月 14 日に刈羽村で開催された桃の花見フェスティバルに東京電力コミュニケーションブースを開設させていただいたことをご紹介いたしました。バーチャルリアリティ体験コーナーでは、約 140 名の方に発電所の安全対策をご覧いただきました。

次は、福島を進捗状況に関する主な情報になりますが、説明につきましては、この後、今井リスクコミュニケーターより説明させていただきます。

尚、前回定例会で高桑委員よりいただきましたご質問につきましては、回答を別紙にて添付してございますので後ほどご確認いただければと思います。それでは、今井さんお願いします。

◎今井リスクコミュニケーター (東京電力ホールディングス (株)・本社)

東京電力、新橋の本社のリスクコミュニケーター今井でございます。よろしくお願

いします。

お手元、「廃炉・汚染水対策の概要」という A3 のカラー両面の 4 枚の資料をご用意ください。

本日は、新たに委員になられた方もいらっしゃるということでございますので、廃炉作業の概要と現在の状況という点をメインにご紹介させていただきたいと思えます。まず、資料の右下白抜きの 3 ページをご覧ください。

資料右下白抜き 3 ページのタイトルが「1 号機から 4 号機の状況」というカラーのイラストの資料でございますが、こちらにつきましては福島第一原子力発電所をご視察された方にお配りしている資料の一部でございます、毎月更新しているものでございます。皆様ご存じのとおり 2011 年の 3 月 11 日時点でございますが、福島第一原子力発電所につきましては 6 号機まであるうちの 1 号機から 3 号機までの 3 つが運転中でありました。大きな地震の揺れを感知いたしまして緊急停止いたしました、その後に襲来いたしました津波によりまして電源を失い、原子炉を冷やすことができなくなり、原子炉の水位が低下し燃料が溶け、中央のイラストにもございまして、原子炉の下部に燃料が溶け落ちているという状況でございます。現在も 1 時間あたり約 3 m³の水を冷却のために原子炉に注水しておりまして、下の表にもありまして、原子炉周辺の温度は概ね 20 度前後で安定しているという状況でございます。

また、燃料が溶ける際に発生いたしました水素ガスが原子炉建屋の中に充満いたしまして 1 号機と 3 号機につきましては原子炉建屋が水素爆発いたしました。また、停止中でありました 4 号機につきましては 4 号機からの水素ガスというものは発生いたしておりませんが、隣の 3 号機とつながっている配管を通じて 3 号機から水素が 4 号機に混入いたしまして 4 号機の建屋も爆発するという事態となりました。

尚、2 号機につきましては、水素ガスが発生いたしましたがイラストの建屋の上部の左手にございまして、ブローアウトパネルというものが隣の 1 号機の爆発の衝撃で開きまして、そこから水素ガスが屋外へ漏れ出したことによりまして、水素爆発を免れたという状況となっております。

続きまして、原子炉建屋の上部にはイラストにありますとおり、使用済燃料プールというものがございまして、原子炉内で使い終えた燃料を保管するプールでございます。まず、廃炉作業という取り組みにおきましては、この使用済燃料プールから燃料を取り出す作業というものを進めているところでございます。一番右手の 4 号機につきましては、記載のとおり 2014 年の 12 月に 1,535 体の燃料の取り出しを完了しております。現在は、隣の 3 号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しを先月 4 月 15 日より開始しておりまして、引き続き 1 号機、2 号機の取り出しに向けて準備を進めているという状況でございます。

資料の 1 ページに戻っていただきまして、資料 1 ページの一番上の矢印が使用済燃料プールからの取り出しに関する青い横バーがあるかと思えます。その一段下が燃料

デブリの取り出しという矢印がございます。この燃料デブリというものは、溶けた燃料とそれに伴って溶けました原子炉の構造物が混ざったものというものを意味しておりまして、燃料デブリと称しております。

この燃料デブリの取り出しに関しましては、やはり高い放射線量など多くの課題がございます。現在は内部の調査など遠隔ロボット等で詰めているというところがございます。今年度末までには、(注 2) というかたちで記載のとおり、どの号機からどのように燃料デブリを取り出すかという方法を確定させるという予定でございます。

続きまして、1 ページの資料の下半分に記載されています汚染水対策でございます。報道等でもご存じかと思いますが、資料中央の下の空港写真でちょっと薄くなっておりますけれども、多くのタンクが映っているかと思いますが。このように多くのタンクが発電所には存在いたします。この汚染水対策につきましては、最後の資料 4 ページをご覧ください。こちら先ほどと同様に福島第一をご視察される方にお配りしている資料でございます。こちらのイラストの上部、記載のとおり、1 号機から 3 号機につきましては、一日あたりでいいますと約 200 m³の水を注水しておりまして、溶けた燃料に触れることで、いわゆる放射性物質を含む汚染水となるというところがございます。この汚染水につきましては、資料に記載の核種の吸着装置などを通して、放射性物質や塩分を除去し、一部は再び原子炉の注水として循環して使用しまして残りの処理した水はタンクにて保管しております。

また資料の左上に赤い枠の中に白い白抜きで書いていますとおり、地下水が建物の隙間などから建屋に混入することで内部の汚染水と混ざりまして日々汚染水が増えるという状況になっております。それに対して様々な対策を行っておりますが、代表的なものとしたしましては、1 号機から 4 号機の建屋の周辺の地下を凍った土の壁で囲う凍土壁というものを設置することで地下水の混入の抑制を図っているというところがございます。お手数ですがまた資料の 1 ページをご覧ください。

資料 1 ページの中央の下のイラストで、この 1 号機から 4 号機。1、2、3、4 と書いています、この四角いマスを囲っております⑤陸側遮水壁という青い線が凍土壁というものでございまして、地中深さ約 30m でマイナス 30 度の不凍液を循環することで、土を凍らせて凍土壁というものを形成しており地下水の混入の抑制を図っているというところがございます。

お手数ですが再び最終頁、4 ページ戻っていただきます。汚染水につきましては、放射性物質を除去、処理する過程で水と成分が似ておりますトリチウムという物質がございますが、こちらがなかなか除去するということが困難でございまして、その他の放射性物質につきましても、装置の性能上は除去可能というところがございますが、やはり装置の不具合でございまして、発電所敷地の境界の被ばく線量を低減させるということを優先したことなどがございまして、一部は除去できていないという状況

で保管されております。現在は約 1,000 基と多くのタンクが存在いたしまして、こうした処理水につきましては、この処理の方針を国の委員会で議論いただいている状況でございます。

私からの本日の説明は以上となりますが、また来月以降は従前のおり、廃炉作業のトピックスという点を引き続き紹介してまいりたいと思います。東京電力からの説明は以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の水野と申します。

それではお手元の資料に基づいて、前回 4 月 10 日以降の原子力規制庁の動きについてご説明いたします。以後の説明は座らせて行わせていただきます。

原子力規制委員会につきましては、柏崎刈羽原子力発電所に関して 2 件の議題が報告されてございます。

4 月 10 日の第 3 回原子力規制委員会におきましては、平成 30 年 12 月 5 日に報告いたしました耐震評価解析の誤りについて、委員長から工事計画認可のやり方も見直すべきではないかという指示をいただいておりますので、その内容について回答をしているものでございます。工事計画認可の審査の方法については、平成 26 年の原子力規制委員会で既に議論してございまして、その方針の変更はないという結果となっております。その議論した方針でございますが、工事計画認可等の大量の計算を含む申請につきましては、計算結果につきましては事業者が適切に実施すべきであり、原子力規制庁は、事業者の申請内容についての再計算は実施しない、クロスチェックは行わないという方針を委員会に伝えてございます。

4 月 24 日につきましては、第 5 回原子力規制委員会におきまして、先ほど櫻井理事からも触れられたように、特重施設、特定重大事故等対処施設、その設置についての議論をしてございます。工事計画認可の許可日から 5 年の経過措置を現在のところ設けてございますが、その経過措置の変更する余地はないという結論になってございます。また、期限を迎えた原子力施設については利用を停止する方針である旨も委員会で決定してございます。

次に 6・7 号の審査状況でございます。3 件のヒアリング、または審査会合を掲載してございますが、これらの 3 件とも原子炉格納容器からの漏えいに関する議論でございます。

次に、法令・通達に係る文書でございます。3 月 22 日、29 日の 3 件につきましては、原子力災害特別措置法、いわゆる原災法に基づく届け出書類を受理しているものでございます。4 月 25 日、4 月 26 日につきましては、それぞれ 1 号の工事工程の変

更。26 日につきましては、廃棄物の固形化装置、及び 6 号の工事についての完了の延期。6 号については工事完了見込みが未定という届け出書類を受理しているものでございます。

面談につきましては 2 件記載してございます。4 月 5 日につきましては、これも原災法に基づいて事業者が定める、原子力事業者防災業務計画といったものがございす。その中には平時において、周辺住民に広報活動を実施する旨が定められておりまして、その内容の実施頻度について確認しているものでございます。

4 月 12 日につきましては、タイトルとおりでございますので説明は省略いたします。

次に、柏崎刈羽原子力規制事務所についての欄でございます。4 月 1 日に、平成 31 年度の保安検査の計画について事業者へ通知していると共に、19 日におきましては、その計画の一部改正を通知してございます。

一部改正につきましては、予防措置の不備に伴いまして事業者の改善措置状況を確認する旨、検査で見る、ということを追記しているものでございます。

放射線モニタリング情報につきましては、前回定例会以降、異常な数値は計測されてございません。

以上で報告を終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。

それでは、お手元でございます「前回定例会（平成 31 年 4 月 10 日）以降の主な動き」という資料に基づきましてご説明させていただきます。失礼ながら着席でご説明させていただきます。

まず、1. エネルギー政策全般ということで、4 月 26 日に「2018 年度冬季の電力需給実績の振り返り及び 2019 年度夏季の電力需要見通し・対策を取りまとめ」を公表しております。資料には抜粋といたしまして、2019 年度夏季の電力需給見通しにつきましては記載させていただいております。2019 年度夏季の電力需給については、予備率 3%程度を確保できる見通しです。このことから、数値目標付きの節電要請等の対応は実施せず、例年どおり省エネなど無理のない範囲での節電の協力をお願いいたします、ということをお知らせさせていただきます。この見通しにつきましては、気象につきましては過去 10 年間で一番厳しい時期、これをまず想定の前提条件。それから、計画外の電源脱落。要するに、各電力会社とも、この時期には何とか発電所の何号機が定期点検等で停止して出力がこれくらいになりますというふうに計画を出してもらっていますが、それ以外にも計画外の電源停止も考慮した上で 3%以上を確

4月26日には、系統ワーキンググループが開催されております。

最後になりますが、当庁の補助金等の公募情報でございます。「平成31年度第2回「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」に係る補助事業者の公募について」ということで、4月22日から5月17日の間で補助事業者の公募を行っております。これは先般、第1回で公募をいたしまして若干予算に余裕が生じたため第2回目の公募を行っているものでございます。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎原課長（新潟県原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の原でございます。恐縮ですが右上に「新潟県」と書いてあります資料をお願いいたします。

前回定例会以降の動きでございます。

1番、安全協定に基づく状況確認です。4月10日に柏崎市、刈羽村と共に、発電所の月例の状況確認を実施しました。主な内容としましては、1号機の補機冷却海水系配管の点検をした際に海水が漏えいした事象について説明を受け、現地を確認しました。また、液状化対策工事の取組み状況について説明を受け、現地確認をしました。

2番として、その他でございます。4月中に2件の報道発表をいたしました。報道発表内容につきましては、別添のとおりになっておりますので後ほどご確認のほどお願いいたします。

新潟県からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。それではお手元の資料をもとに、柏崎市の前回定例会以降の動きを説明させていただきます。

一つ目の安全協定に基づく状況確認でございますが、4月10日に新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施をいたしております。内容につきましては先ほど新潟県さんから説明がございましたので割愛をさせていただきます。

2番目の市町村による原子力安全対策に関する研究会「PAZ・UPZ会議」。こちら4月10日に長岡市で開催されました。PAZ・UPZの9市町村及び新潟県、柏崎刈羽原子力規制事務所の実務担当者が出席をいたしております。内容につきましては3月に策定されました「新潟県原子力災害広域避難計画」等に関する説明を新潟県さんからしていただきまして、それに対する質疑応答。あと市町村研究会の平成30年度の事業実施結果の報告及び今年度の事業計画案について説明、協議が行われました。

最後になります3番目。福井県敦賀市との原子力防災に関する情報交換。4月25日ですが、福井県敦賀市を訪問いたしまして、広域避難計画の進捗状況や今後の課題

等について情報交換を行ったところでございます。

柏崎市から以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎加藤主事（刈羽村総務課）

刈羽村でございます。新潟県さん、柏崎市さんと同様になりますが、4月10日、例月の状況確認をさせていただいたところであります。刈羽村からは以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきました。これより、委員の皆様よりご意見・ご質問をお受けしたいと思っておりますので、挙手の上、お名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思います。はい、高橋さん。

◎高橋委員

高橋です。先ほど規制庁さんから、テロ対策の、特定重大事故対処施設について、という説明があったんですが、4月25日の新潟日報を見て、我々一般市民は、まあそんなものもあるよなみたいな思いで見させていただいたんです。かなり、各電力会社にとっては規制庁の今回の方針というのは厳しいなあというふうに見たんです。急いでやれ、というか。安全を最優先に。ゆっくりでは困るけれども、なるべく5年を切らない。5年以内に、みたいならいいけど、5年経ったものはもう運転を認めないみたいな言い方をしているんですが、それは後で規制庁さんからも補足説明をいただきたいんです。

東京電力さんにお伺いしたいんですが、この特重施設に関してはまだあんまり。内部ではいろいろやっておられると思うんですが、新聞の内容ではなかなか場所だとか、いろいろなことがまだまだ、これからみたいなことで、新聞の記事では最後のところで、特重施設の完成時期については見通せていない、というふうに結んでおります。このへんのところを、どのようになっているのか、東京電力さんからご説明をいただきたいと思っておりますし、規制庁さんがこういうふうな方針を出したというのは、どういうことなのか。そのへんをお聞かせ願いたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

◎桑原議長

それでは、ご質問。回答を得てからまた次に示しますので。それでは最初に東京電力さん、それから規制庁さん。

◎太田原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の太田でございます。先ほど、お話がありました特重の設備につきまして、当社まだ、設置許可申請の許可をいただいて、今、工事計画認可申請をさせていただ

いている段階でございます。従いまして、まだ工程について云々ということをお話できる段階ではございません、ということをご理解いただければと思います。東京電力からは以上です。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。先ほどの方針といたしますか、考えについて補足で説明いたします。特定重大事故等対処施設につきましては、航空機落下等のテロ対策のバックアップ施設として設置を義務付けているものでございます。現在、ふつうにテロ以外の設計基準事象等の対応につきましても、ポンプ車ですとか消防車等いろいろモバイル等のバックアップ施設を設置してございますが、それでもまだ足りないというバックアップとして、特重施設等の設置を義務付けているものでございます。これにつきまして、事業者から諸事情で設置が間に合わないという申請がございましたが、その内容を原子力規制委員会で確認してみると、岩盤が硬くて工事に時間がかかるというような内容でございました。そういった内容におきましては、特段の大きな状況が変化を生じたものではないと委員会では判断しました。大きな事象というものは、非常に大きな自然災害ですとか、また、工事が継続できないような社会情勢ではないという判断をいたしました。委員会でもありましたが、事業者の見通しが甘かったといったところでございまして、そういった事情をくみ取り、経過措置である5年を伸ばす必要性はないと。また、1F事故を教訓として、安全の向上を常に図らなければならないという姿勢からしたら、これは設置ができないから延ばしてくれという姿勢はおかしい、といったところで委員会としては5年間の経過措置の延長はもう認める余地はないと。

また、リスクでございますが、この5年間を経過する前と後で、特段のリスクというものは変化するものではございませんが、先ほど申したように安全性を向上させるという観点から期限を延ばすといったものはいかなるものかといったところでございますので、その期限を迎えたものについて利用を停止すると。利用をできなくするといった判断をしたものでございます。

◎桑原議長

高橋さん、いかがですか。ではもう1回。

◎高橋委員

規制庁さんのご説明はわかりましたが、東京電力さんは、まだお話しするような段階ではない、ただそれだけのお答えだったんですが。我々一般の市民はですね、新潟日報の記事を見て、デタラメを書いているわけではないんだろうけど、単純に柏崎刈羽の6・7号機は、本当に間に合うのか。それから間に合わせるためにどんなことをやっているのかとか、どんなふうに頑張っているのかとか、そういう説明が私は聞きたかったんです。まだお話しできる段階ではありませんという、そういうお答えというのは非常に市民に対して不親切かなというふうに思うんです。いろいろ頑張ってい

るとか頑張れそうもないとか、いろいろあると思うんですが、ほんの紋切り型でそういう段階ではありませんでは、この地域の会に対する、委員の質問に対しては非常に不親切だと思うんです。もう1回お聞きしたいと思います。

◎桑原議長

それでは、東京電力さん、それ以上のことはお答えできますか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の佐藤からお話をさせていただきます。最初に1点。場所等が決まってないというお話がございました。先ほど、規制庁の水野所長からもお話があったように、テロ対策の設備ということで設置しているものでして、こちらにつきましては、場所等については公表できないことになってございます。そういった観点から場所等についてお知らせするという事は、今後もないということでご理解いただければと思います。

あと、特重設、間に合うのか間に合わないかということになります。こちらにつきましては、今、7号機の工事計画認可申請を出しておりまして審査いただいているところでございます。この本体の認可をいただいてから5年ということになります。今、申請をさせていただいているところですので、まだスタートラインを切っていないというのが現状でございます。

では今、何をしているかということですが、アクセス道路とって、工事をするにあたっての道路とか、穴を掘るなどの作業がありますので、そういったものが崩れてこないようにしたりと、そういったような作業は今、やらせていただいているという、準備工事はさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

◎桑原議長

それでは、関連ということで宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。高橋さんから、もうかなり知り尽くしている立場で聞かれているんですが、私にすれば、この重大事故等対処施設というのは初めて聞いたような状態で、いったいどういう機能を持っている施設なのか。それから位置ですね。今聞くとなんか恐ろしいようなことが出てくる。穴を掘る、岩盤である。えっと思って。いったい原発のこの施設内に造るんですか、柏崎のどこか山中に造るんですか。いったいどういう代物なのかという、謎めいたものを感じたんです。どういう施設を造ろうとしているのか、これを教えてもらいたいと思います。それで、そういう重要なところで先ほど出ましたように、広く公開しないんだというんですが、公開されないような施設をOKを誰が出すのか。地元でできたとかできないとかとも知らされていないのか。これを、相当な秘密事項のところですから、誰が一体これ認可、許可するのかというのと。この施設はどういうものなのかというのを規制庁さんに教えていただきたい。

それから、もう一度確認したいんです。柏崎の場合に、先ほど説明で、詳細設計が終わったと。終わったところからは工事計画になるんだと、こういうんですが、ここに書いてあるこの工事計画が認可されてから5年なんですか。柏崎でいうこの工事計画。認可されるべき工事計画というのはどの計画のことか。ちょっと具体的に教えていただきたい。以上です。

◎桑原議長

それでは規制庁さん、お願いできますか。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。まず、どういった目的の施設か、といったものにつきましては、先ほども申しあげたように航空機落下とか大型のテロが起こった時に対応する設備でございます。どのような設備かという、原子力設備を「冷温停止」というような専門用語がございますが、運転している発電所でございますら、それを停止をし、100度以下にするような設備を準備する、というような設備でございます。また、本体設備から100m以上の離隔距離を取り、テロに対する影響が及ばないようなものにするといった規制で要求しているものでございます。設置する場所、施設の内容については、事業者が判断し申請してくるものでございます。

また、期限につきましては、今、柏崎刈羽原子力発電所の6・7号機は、本体施設の設置変更許可が下りているものでございます。その次に、本体施設の工事計画が認可されます。今その工事計画認可申請の審査をしている段階でございます。その本体施設の工事計画認可の許可が下りた時から5年間という経過期間を設けてございます。なぜ本体設備の工事計画認可の認可日からといったところでございますが、本体設備の詳細設計等が固まれば、原子炉を冷やす設備についてのほしいの、テロが起きた時のどういう対策をしなければならないかという設計はできるであろうと。また本体設備の、津波ですとか地震等に耐えられるような設計もしていますので、当然、特定事故等対処施設についても同じ自然災害等にも耐えられる設備ではなければならないので、そういったデータは使えるだろう、といったところで期限スタートは本体設備の工事計画認可を認可したところがスタートというふうに法律で決めています。

◎桑原議長

宮崎さん、いかがでしょうか。

◎宮崎委員

はっきりはわからないけど。攻撃されたら、テロでミサイルみたいなものでつぶされたら、その時に…。新聞、報道によりますと、遠隔操作をするというふうに聞きましたが、遠隔操作をするような事態になる。今言った100m離れたところという、果たして爆撃されて100mくらいのところでもいいのかと心配なんです、施設内のどこかに造ると言っておられるんですね。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。どこに造るかというのは、それは事業者が判断するものでございまして、規制側からの具体的といいますか、考えとしては、100m程度離せば、航空機が落下した時に影響が及ぼすような距離では、距離以上ではないのではないかと。また、100m以上離すとか 100mより近かったらダメだとか、そういったものではございません。それは審査の中で確認するものでございます。

それで、先ほど回答するのを忘れましたのでここで付け加えて回答いたします。誰が判断するのかといったところにつきましては、当然、原子力規制庁、原子力規制委員会で判断します。その審査会合につきましては、対策の内容ですとか、具体的には場所ですとか、そういったものが知られると、そういったところを狙って攻撃をされる恐れがあるといったところでございますので、実際行った審議の内容は公開できませんが、実施する旨の実施日等は公開しているものでございます。また、特定事故等対処施設の、これも工事計画認可、使用前検査といったものがございまして、それぞれの認可した日、使用前検査は合格した日というものは公開するので、使用に耐えられるものであるという判断を原子力規制委員会、原子力規制庁が判断し、その認可した日も公表するといった流れになってございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、他の方。高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

今の、私なりに思いますと。特重施設というと今の展望台の上にもいろいろな冷温停止のための装置がありますが、あれも特重施設と言えらると思うんですが、テロ対策としてそこまで言えませんかということになるのかも知れませんが、あれをもっともっと改良するとか、というように理解していいのか。まったく別に造るのか。言えない部分もあると思うんですが、言えらるとしたらお聞かせ願いたいんですが。

◎桑原議長

それでは規制庁さん、どうぞ。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。私も特定事故等対処施設の審査をしているわけではございませんし、私もその情報にアクセスはできないということになってございます。但し、高台においてあるポンプ車ですとか消防車等は、当然災害が起きた時に使うものでございますので、特定事故等対処施設として用意するものではございませんが、何か災害、または、起きては欲しくないですがテロ等があった場合の対処として使用はできるものであると。但し、特定事故等対処施設として準備する、準備させて、あそこに置いているものではございません。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。それでは他の方。石塚さん、どうぞ。

◎石塚委員

新参者ですが、この会の意味がちょっと分からないままに参加させてもらっています。仲間の中では、ガス抜きのお会だからあんまり期待するなという話もありましたけども。正直言うと、2、3質問があります。1点は、市役所にお伺いしたいんですけども。避難計画。これは県でもそうでしょうけども、避難計画。事故があった時に避難計画、これは言葉尻を捉えるとそのまんまなんですけど、それだけ危ない存在というふうに認めているわけなんで、市役所の。

◎桑原議長

それでは、市にお聞きしたいということですね。市に、避難計画の件で今ご質問がありましたけど、それではお答えをお願いします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。避難計画につきましては、原子力発電所の立地している地方公共団体が策定することを義務付けられているわけでございます。危ないからとかということではなく、万が一の事故を想定して住民の皆さんが安全に避難できるようにあらかじめ計画をしておくものでございます。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎石塚委員

私自身は、産業というものは人間の幸せに寄与するべきものだというふうに思っています。そうした時に避難計画というふうなことをあらかじめ考えるということは、事故がもう既に想定されているという捉え方を我々は取ります。このへんは、あらかじめ法律で決まっているからどうのこうのという話ではなくて、真剣になってこの地域に住み続ける者の身になって、本当にこれが大事なのかということについて、市の考え方を聞きたいと思っています。

◎桑原議長

今の話は、避難計画が必要なのか、ってということですか。柏崎市さんだけでなく、これ、新潟県にも通ずることだと思うんですが、どなたでも結構ですんでお答え願えればと思います。

◎小菅危機管理監（柏崎市）

柏崎市危機管理監です。人の命と財産を守るというふうに、事故をある程度想定しながら起こる、起こらないではなくて、危機管理の観点からそういったものを起きた場合に住民の命を守る、そのための準備をしっかりしておく、それが大事であると考えております。そういった中で法でも定められておりますが、より具体的な実効性のある計画を県と共に、広域避難計画をつくってまいりたいと思っております。

◎桑原議長

あの、よろしいですが。今日ですね、前回定例会以降の動きの中のご質問を重点

にしていだければと思うんですが。

◎石塚委員

承知しています。但し、これがどうしても、いつも報道等に出てくる避難計画というもの。特に、市長さんが雪道を走ってみたけどもこれはダメだ、というふうなことを言っておられました。そうした時に、なにも天気の良い時にだけ避難が生じるわけではなくて、悪天候の中、そういった時のことを考えると避難計画を立てる前にもう少し何か方法はないのかというのが我々の平民の考え方です。

◎桑原議長

ありがとうございます。それは、石塚さん今回が初めてなんで。第8期の中でも、この問題については非常に議論もされて、今後もまた議題に挙がると思うんですね。その時にまたご意見いただければと思います。

◎石塚委員

結論は出ているんですか。

◎桑原議長

いえ、出ていません。

◎石塚委員

結論を出す会ではないんですか。

◎桑原議長

そうです。

◎石塚委員

結論を出す会ではないんですか。それでは大して意味ないよね。

◎桑原議長

それは、考え方によっていろいろあるんですが。この会自体は、会則にあるように結論は出せる会ではないということです。他の方。では竹内さん、先。竹内さんの次に高桑さんということ。

◎竹内委員

はい、竹内です。最初の福島の状態をもう一度、全体を振り返った中で、やっぱり1～3号機、動いている原発というのは本当に危ないんだな、という感じを受けました。

4号機は、3号機からの流れてきたもので爆発したということを知って、かなり動いている原発と動いていない原発のリスクは違うと思ったのですが。航空機事故があった場合、飛行機とか落下物があった場合、動いている原発と動いていない原発では、同じ規模のものが落ちてきた時、どのように事故の規模に差が出てしまうのか。答えられないかも知れないんですが、今日でなくてもいいので少し、試算があれば教えていただきたいなというふうに思います。

それに続きまして、水野さんが、5年間経った経過措置が終わってからもテロとか

航空機事故については特段のリスクの変化はないんだけど、というふうにおっしゃったんですが。でも、それが心配だから、施設を造らなければいけないものを、造っていないのに動かしている、まずその5年間というのが異常なんではないかなというのをすごく思いました。その考え方はどうなのかな、それは私の感想なんです、そのように思いました。

質問は今回でなくても、文書で後でもいいです。

◎桑原議長

それでは、今回でなくても結構です。それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力にお聞きします。先ほども、私の質問に答えていただいた紙を用意していただいたということでありありがとうございました。ただこの質問。私が口頭で質問しているので、表現の仕方がすごく曖昧だったのだらうと思いますが、この回答では私にとっては少し不十分に思います。

私がお聞きしたかったのは、4月3日の原子力規制委員会で、東京電力が本来実施すべき予防措置の必要性を検討するスクリーニングが本社で実施されていない事業が確認された、という名目の中身ですね。その中で東京電力の説明は、「福島第二原子力発電所にて確認された」というような題名で説明があつて、それで説明が終わっていたわけなんです。私がお聞きしたかったのは、新聞報道にもあつたのですが、実はこれは、福島第二原子力発電所だけではなくて、柏崎刈羽原子力発電所の中でもそういう事例があつたんですよ、ということが報道されていたんですよ。それをなぜ、柏崎刈羽原発のことをやる地域の会で、地域の情報のことを言わなかったのかというのが大きな疑問です。柏崎刈羽原発ではどの施設、どの部分が本社で実施されていない事案だったのかということを確認に示していただきたいということを、本当は質問したつもりでした。たぶん、私の言葉足らずだったので、このような回答をいただいたんだと思います。そこを、今日でなくてよろしいですけども、また、いただきたいと思うんです。そこで思うことは、この東京電力の発表の仕方には、私は大きな不備があると言いますか。これはすごく東京電力の体質をととも表していると言え表しているんだらうと。柏崎刈羽原発の地域の会に来ながら、実はここの原発でもそういう事案がありながら、題名としては「福島第二原子力発電所にて確認された」としか書いていない。しかも説明の中にも、ここの原発ではどこが該当するんだということは一切触れていない。でも、実は新聞にはちゃんと報道されている。そのところに、なんていうか東京電力の簡単に言えば体質ですか。そういうものがまたここで表れていたなあと私は非常に残念に思って質問しました。繰り返します。感想も含めてですが、具体的に柏崎刈羽原発ではどの場所がそうだったのか。新聞によれば、安全上重要な機器のところの問題があつたんだというふうに書いてありましたが、それはどこなのか、ということを確認していただきたい。

それから新聞には、このことは東電は自ら発見することができなかったというふうな報道になっていました。本当に自ら発見することができなかったのか。それはなぜなのかということは、今いただいた回答の中でははっきり読み取ることができませんでした。新聞報道が違うんですと言われればそれまでですが、新聞報道によればそういうふう書いてありましたので、そのところについてもきちんと書いていただきたい。よろしいでしょうか。お願いします。

◎桑原議長

それは次でもよろしいんですか。

◎高桑委員

具体的に、ここの原発がここなんだということがお分かりであるならば、説明していただいて構いません。時間がかかるようならば次回で構いません。

◎桑原議長

それでは、今、高桑さんのご質問のとおりお答えできれば今でもお答えしていただければありがたいんですが。もしできなければ次回ということでもご本人よろしいということですので。そのへんいかがでしょうか。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

東京電力の本社の今井でございます。具体的な当該箇所という点は今、手元にないところでございますが、件数という点ではこの場で簡単にご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

◎高桑委員

でも、一緒によろしいですので次回できちんと具体的にここで件数はこうでということを示して教えていただければいいと思います。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい、かしこまりました。

◎高桑委員

先ほども言いましたように、なぜ自ら発見することができなかったのかということも含めてそちらの考え方を教えていただければと思います。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい、了解しました。

◎桑原議長

それでは、次回回答ということをお願いしたいと思います。それでは、他の方。他の委員さん。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

会長、よろしいでしょうか。

◎桑原議長

どうぞ。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。先ほど竹内委員からのご質問は、リスクの違いも原子力規制庁に対する質問ということでしょうか。

◎竹内委員

竹内です。東京電力と原子力規制庁、両方にお答えいただければありがたいなと思います。見方が全く同じではないだろうと思いますので。はい。

◎桑原議長

それでは、規制庁さん、お願いできますか。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

了解しました。まずリスクの計算については、先ほどの24日の原子力規制委員会の議論でもあったように、計算についてはまずは事業者がするものといったところで、規制庁、規制委員会においてリスクの計算といったものは具体的にはしないものと思います。但し、特定事故等対処施設の審査内容については、私もアクセスできないものでございますし、そのようなことを多分する、しないといったものも含めて回答はできないものと思います。

但し、動いているものと止まっているもののリスクの違いといったものにつきましては、イメージしていただければわかりますが、動いている時に止めても、原子炉からは非常に大きな熱が出てございます。その熱を取り続けないと原子炉の中の水が蒸発して燃料がむき出しになるといった事故が起こります。止まっている、止まった直後は同じ状態ですが、止まってある程度冷えているものであれば、すぐに燃料、蒸発して水がなくなるといったものは想像はできないといったところでその時点でのリスクは大きく違うといったものでございます。

また、航空機が落ちてきたというテロのリスクですが、そのリスクというものは影響と起こる確率を掛け合わせたものの積といえますか。影響と頻度を掛け合わせたものがリスクという概念でございます。テロにつきましては、確率といったものが該当できないといったものでございますので、航空機が落ちてくる確率というか、テロの発生する確率といったものがなかなか一般的に表せないものですので、イメージとしてはリスクといった言葉は使ってございますが、落ちてくる、航空機が突っ込んでくるリスクといったものについて数字で表すことはできないのではないかと考えてございます。

◎桑原議長

委員の皆さんの前にマイクがあると思うんですが、それが切つてあるかどうか、確認をしていただけませんか。お話し中にスイッチが入っていると雑音が入りますので。はい、ありがとうございます。それでは竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。以前から、「竹内さん、原発にね、爆弾が落ちたりテロみたいに飛行機

が落ちてきたら、動いてようが動いていまいが同じなんだ」ってずっと言われていて。今、お話をお伺いして、やはり止まっていたほうが安全だという認識は、格段に違うという認識は、同じように落ちてきたら。そこは、水野さんも同じなんですよ。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。安全、安全ではないといったものにつきまして、定量的な評価はできませんので、それはリスクの大きさといったところで判断してございます。当然、動いているほうがリスクの程度は、テロ以外の事故、自然災害等が起こった時のその影響度合いを考えた場合、動いていて、100%で運転しているほうがリスクの程度は大きくなるといった判断でございます。

◎桑原議長

竹内さん、よろしいでしょうか。はい。それでは宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

航空機、飛行機が落ちてきたというような話ですけど、ミサイルだって考えられるというふうによく言われていますよね。そうすると、衝撃なんかを考えると、地震は最大で震度は7ですけど、それよりも大きい衝撃というのは、原子力施設全体に与えると思うんです。いったい、遠隔操作をして冷却できるというようなこの施設は、どの程度の事故というか攻撃を想定しているのでしょうか。私とすれば、震度7以上の衝撃がきたような場合にはもう配管だって割れる、折れる、洩れるとかですね。もう遠隔操作では間に合わないような事態がどんどん起こるのではないかと想定されるのですが、いったい、この特重施設というのはどの程度の事故を想定して対策しようとしているのでしょうか。教えてください。

◎桑原議長

これはお答えできる部分とできない部分というのは、ずっと当初から言われていると思うんですが。規制庁さん、そのへんいかがでしょうか。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。おわかりになっているように、どの程度の破壊の程度なのかといったものについては、お答えはできないということになります。但し、ミサイル等、また大きな航空機等が落ちてきたら当然衝撃はありますし、まして飛行機でしたら燃料が引火して火災になるといったことが想定できます。

それに対して、冷温停止できるように遠隔で操作できる設備を設けること、といったところでございます。遠隔といった意味でございますが、今の発電所はすべて遠隔操作ができるようになってございます。「手動で」といったことは、その場所に行って操作しなければできないようなものはいけないよといった意味でございます。いわゆる「遠隔で」といったのは、スイッチをひねるとか押して注水をするとか冷却するといった設備を設けなさいと言っているものでございますので、今の想定事故を対処するような設備も遠隔で操作する、といったものでございます。遠隔というものが特

別なものという意味で言っているものではございません。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。それでは他の方。いないのであれば、前回定例会以降のご質問等につきましては、これで閉じさせていただきたいと思います。

間もなく8時5分になろうとしておりますので、10分間の休憩を挟みまして、8時15分から再開をしたいと思います。休憩に入ります。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それでは時間となりましたので会議再開をいたします。

議事(3)に入る前に、先ほどの説明の中で原子力規制庁さんから、前回委員さんから質問があったものが少し漏れていたということで、冒頭、回答をお願いしたいと思います。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

原子力規制庁の水野です。大事なお時間をいただいて申し訳ございません。前回定例会で田中委員から住民避難等について、例えばJアラートのようなシステムを通じて住民に周知するシステムの何かを検討してはどうかと。あと、検討しているのかどうか、という質問をお受けいたしました。内閣府原子力防災にその旨、確認したところ、住民一人一人への周知については、防災無線ですとか携帯電話へのメール等を活用したいとの回答を得てございます。また、より細かな周知につきましては、必要性も含めて、地域防災協議会などで関係者と議論して改善を図っていききたいといった回答を得てございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

それでは、「地域の会の概要について」に入る前に、最初に運営委員を選出させていただきます。運営委員会は会則第9条で「会長、副会長、及び会長が指名した若干名の委員で構成します」とされています。私と、石坂、高桑両副会長には自動的に就任をお願いしたいと思いますし、私がこれからご指名する委員には、是非ともお受けしていただきたいと思います。

前回は8名の委員がございましたけれども、推薦団体が1名辞退されまして委員の数も1名少なくなりましたので1名減の7名で始めたいと思います。三宮委員、それから高橋委員、千原委員、三井田委員の4名をご指名したいと思いますので、是非ともお受け願いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ拍手をお願いしたいと思います。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、5月15日が初会合ということになります。お忙しいとは思いますが出席をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これから「地域の会の概要」ということで第9期の初めでありまして、よくご存じの方もそうでない方もおられると思いますが、皆さんのお手元に「地域の会の概要」というものがございますので、それを見ながら説明をお聞きいただければと思います。

まず、「地域の会の誕生の背景」でございます。これは、先ほど市長が挨拶の中でもお話しされましたように、2002年の7月から8月にかけて村長と柏崎市長がMOX燃料の製造の欧州視察等を実施されました。これは、地元プルサーマル計画受け入れに賛否の激論がございまして、そんなこともあって視察に行ってきたと思います。それで、2002年の8月29日、東京電力より不正問題が公表されました。これは自主点検作業記録等の改ざん、隠ぺいなどが明らかになったというもので、2002年の12月、県・市・村、町がフランスの例をヒントに、新しいスタイルの原子力発電所問題を議論する会を作ろうではないかということで、「地域の会」が発足されました。

「地域の会の設立に向けて」は、2002年の12月から2003年の2月、発電所をめぐる賛成、反対、中間の立場の住民の情報共有の場を目指した準備会の開催が始まりまして、2003年の4月、新委員による予備会議の開催となりました。これの大きい目的は、「発電所そのものの賛否は問わない」、「権限は持たない」、「原則公開」ということで始まったものでございます。

概要としましては、委員は柏崎市と刈羽村に在住し、会が認める団体、地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成され、柏崎原子力広報センター代表理事(柏崎市長)から依頼され、任期は2年ということでございます。

それから会の任務として、発電所の運転状況及び影響等の確認、監視。事業者等への提言。議論。活動等の住民への情報提供。委員の研修等。県、市、村、国、事業者はオブザーバーとして出席をしていただいております。

会議の種類としては、定例会として、今日が第1回目の定例会になりますが月1回。過去に臨時会もありましたが、これは必要に応じて開催するというふうになっております。それから運営委員会。これは月1回。これは、ふつうでいくと第3水曜日に開催されておりますが、4月とか5月の連休等につきましては、定例会は若干1週ずれることもありますが、おおむね運営委員会は第3水曜日に実施をされております。

「地域の会のかたち」でございますが、今ここに映されているように、地域の会で議論されたものが国、関係自治体、東京電力というふうなかたちの中で年に1回、あとで出てきますけれども情報共有会議等も含めて2年の任期が終わる時には要望書等を国も含めた各オブザーバーに提出しているというかたちになります。

2003年の5月、地域の会が発足されましたけども、会長、副会長が初めて選出されたのが2004年の3月です。この間は当初、冒頭、市長が説明したように原子力発電所そのものに賛否ということが前面に出てきて、会長とかというものを決められる状態ではなかったと。その間は、柏崎市の職員が議長を務めて会長が決まるまでの期間は会議をしていたということになります。

それから「地域の会の運営」でございます。運営費は新潟県から予算が出ております。企画運営は委員。主に運営委員会で議論したものを土台に、月1回の定例会でいろいろなものを議論するというかたちになっております。それが運営委員会というふうになっております。

運営委員会は、定例会の議題の検討。それから情報誌「視点」というのが住民の皆様にお配りされるものですが、これの編集等。それから提言、意見書のまとめ。視察、勉強会の内容検討というふうなものが主な中身でございます。

それから「議論に関わった主な事象」です。先ほど申し上げましたように、2002年の8月、東京電力の不正問題が公表されました。2003年の3月には柏崎刈羽原発が全号機を停止されました。2004年の10月には中越大震災。2005年の6月には水害、12月には豪雪。それから北朝鮮の核実験実施等ございまして、間は飛ばしますが2017年の3月には、免震重要棟の耐震性に関する問題。これらが主に議論されまして、2017年の12月には、柏崎刈羽原発6・7号機の新規制基準適合性審査の設置変更許可というものが主に議論されております。それから2018年の7月には、国が第5次エネルギー基本計画を策定いたしましたので、説明を受けてこれを中心に議論をしてまいりました。

それから「地域の会の活動内容」でございます。16回の提言・意見書・要望書を提出しております。これは2019年の4月まででございます。これまでの定例会が190回。これは月1回でございます。運営委員会が198回。臨時会が9回。情報誌「視点」が95号発行されております。視察といたしまして県外に9回。一番近いものでは、平成30年。これは4年振りに県外視察を実施し、福井県のおおい町及び関西電力大飯発電所を視察して、関西電力の職員並びにおおい町の住民の皆さんとの対話を実施。それを戻ってきて報告書を。またその発表会ということも定例会で行っております。

「地域の会の活動内容②」でございます。当会の活動を集約する場として、国、関係自治体、事業者が一堂に会した中で説明を受け、意見・要望を行う「情報共有会議」を定期的に、例年11月の定例会で開催をいたしております。これは通常の定例会では出席されていない国の役人、それから新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長も含めて。これは産文が主でしょうか、他の場所もありましたけれども開催をしております。

「地域の会からの提言・意見書」は、これは2003年の12月14日から2019年の4月10日まであります。内容につきましては、2003年12月14日は「原子炉圧力抑制室内の異物問題に対するまとめ」とかですね。一年間を総括しての提言とかというこ

とで、おおむね2年1期が終わる最後の4月に各オブザーバーには意見書という名前の時もありますし、今回につきましては要望書というかたちで出させていただきました。これは2年に1回おおむね出しております。

それから2015年から2019年までは「原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」となっております。当然これは中身は違いますが、意見書としての題材はこういうかたちで出しております。

それから、先ほど石塚委員さんからもご意見もございましたが、「地域の会の役割」とは何なんだということですが、これは、賛成・反対・中間の情報を同時に発信。顔を合わせ、地域住民とオブザーバーが情報を共有。お互いの立場を尊重し、冷静で客観的な議論を重ねる。結論は出さない会。議論の中からオブザーバーがそれぞれの役割に反映をさせていくということで、当初から決定しない会というのは本当に意味はあるのかという意見もいろいろございました。しかしながら、この会の発足は賛否と決定はしないんだと。例えば、今であれば再稼働の決議をすとか廃炉の決議をすとかということはこの会ではしないということを原則で。

じゃあ何をどうするんだという話になると思うんですが、これは推薦団体から皆さんあがってきた個人の意見でも結構なんですけど、定例会の議論の中ではどんな意見でもそれぞれ考え方が違いますので、いろいろなご意見があっても当然。それは推進に理解を示す方も、どちらかという反対だって言われる方もお互いの意見を尊重し、その意見を情報誌「視点」も含めまして、住民の皆さんに情報を伝える。それで住民の皆さんがそれをどう受け止めてどう判断するかというのはそれぞれいろいろあると思います。そういうことをする会なんだということをご理解をいただきたいと思いません。

従いまして、今は本当に喧嘩腰の議論というのは全くありませんが、発足当時は、もう賛成、反対もう喧嘩腰ということで、この会についてはもう数年で空中分解するのではないかというようなことがずっと言われてきました。9期までこの長い間続いたというのは、委員さん同士はそのへんの意見の違いがあつたとしてもお互いの意見は尊重するんだということで、きたからここまで続いたんだというふうに私自身は個人的には思っております。今はそんな話をするということもないのですが、委員さん同士もそうですし、オブザーバーに対しても誹謗中傷等の非常にきつい言葉があつたことも事実であります。そういうことは慎みましょうというような紳士協定ということで。今はいろいろな議論をするけれども、お互いの意見は尊重するんだというふうな流れになってきておりますし、雰囲気的には非常にいい雰囲気になっているのではないかなというふうには感じております。

私が当初委員として入ってきたばかりの時は、この広報センターの閉める時間は9時というふうになっておるんですが10時までやったこともあります。それはセンターとしても困るんだということで、私は会長を受けてから、それは強く言われまして。

延びたとしても9時。8時50分を目安。そして遅くなっても9時には止めましょうというように皆さんにお願いをしました。それは7期以降ずっと守られてきております。新しい委員さんも今日初めてでございますが、今後は時間についてはそのようなかたちでやりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、皆さん情熱を持ってここに来られますので、今日はこれだけは絶対しゃべっていきたいという方ももちろんおられます。しかし、この地域の会の中には賛成・反対・中間といういろいろな方がございます。今日の定例会で発言できなくても次回には発言できるというふうに思っただいて、同じ人が最初から最後まで発言するということは、私は避けてもらっているということ。私のやり方としましては、一応どなたが何回発言したかチェックしております、今日はこの方は何回発言されましたので次にお願いしますというようなやり方をしています。最後には皆さんお忙しい時間に出席をしていただいているわけですから、一言ぐらいは発言してお帰りになってほしいというのは基本的に思っただいます。議題が終わって時間があつたら本日の、発言されてない方は少しでもいいから今どんなふうに思っただいるかということも含めましてコメントをしていただくような時間をなるべく取りたいというのは原則として私は思っただいます。今後ともそういうかたちでやりたいと思ひますので皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎竹内委員

すみません。一つどうしても今の後半のことでどうしても言っただおきたいことがあつて発言させてください。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。私、今までも何度もこう申し上げてきたんですけれども、運営委員会のメンバーが正副会長を除くと反対派が1人、推進の立場が3人という。今までは1人、4人だったんですが、改善はされましたけども1対3なんですね。今ほどの桑原会長の話だと、賛成・反対・中間の情報を同時発信。それをきちんと発信するためにはせめて中間の人はなかなかそこに来ずらいとしても反対・賛成の比率を同じにしたいと思ひます。

◎桑原議長

答えについて、私なりの考え方を述べたいと思ひます。

運営委員会で賛成の方、反対の方が同じ比率でいようがいまいが、運営委員会でやる仕事というのは、先ほど申しあげましたように次の議題を決めるとか、「視点」を校正するとかそういうものでございます。運営委員会以外の、議題をこんなものにしてほしいというものは、取り上げないのかということではありません。それは文章で皆さんにお伝えしているように、次はこんな議題にしてほしいというようなこともい

くらでもできるわけですから。むしろ私の考え方としましては、賛成がいっぱいだから運営委員会の内容の議題が変わるとか、反対の人がいっぱいだから議題がこうだなんて言うことはあり得ない話。運営委員会がやることは、もちろん運営委員会は中立。議題を出すにしても運営をするにしても、こうではなければいけないというのは、どんな構成になってもそれは変わらないはずです。定例会の発言にしましても手を挙げる人が最初から最後まで演説みたいにしてしゃべっているのかという話も過去にありましたけども。それは本来はバランス。例えば、原子力発電所に賛成の理解を示す方、反対をしている方、よくわからないけど私はこうだという人も、それはバランスよく発言してもらおうということがこの会の中立ということなんで。例えば、運営委員会のメンバーが変わったからといって、変わる方向になること自体はあり得ない話です。またあつてはいけないというふうに思っております。

それではですね。若干時間もございますが、そんなに発言する時間がないと思いますが、新しく委員になりました方、一言で結構ですので、今どんなふうに思っているのかも含めてコメントしていただければと思います。

まず、三浦委員さん、お願いできますか。

◎三浦委員

初めて参加させていただきました。随分、勉強になりました。ここへ来る前に、私も賛成・反対というのではなくて参加しなければいけないなと思って来ましたら、ここに書いてあったので、私の考え方は正しかったかなと思ったんですけど。冷静に技術的に原発の安全性ってどうすれば高まっていくのかとかね。今、どうなのかということ客観的に見てなければいけないと思うんです。この会としては、それが一つあつて、原発の安全性を高めていくのが、多分この会の仕事だと思うんですよね。それともう一つあるのは、いくら安全性を高めても絶対事故は起こり得るんですよね。あたり前です。部品は壊れますし人間は間違えるんです。だからもしそうなった時に、じゃあ避難どうやるのかという、その避難計画というのと。その2つがちゃんとしてなければいけないだろうと思うんですよね。私、そんなふうに考えながらこの会に参加させていただきました。これからよろしく願いいたします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは木村委員さん、お願いできますか。

◎木村委員

新参者で失礼いたします。今日初めて参加させていただいたんですが、私、刈羽村商工会の青年部に所属しております。青年部ですので私自身もそうですし、私より下の者もたくさん。たくさんというよりも総勢15名なんですけれども、エネルギーに関しての知識は乏しいかと思えます。ただ、この地域の会に参加して、そのエネルギーに関しての正確な知識とか、そういったものを下に落とし込んで、そういったものをみんなで考えていきたいと思えますので、この地域の会の中で勉強させていただきます。

たいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは神林委員さん、お願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林でございます。ある程度こういった趣旨の会というのは聞いては来たんですけども、ちょっと面食らっております。私としては、透明性を確保する地域の会という、その会の趣旨からなるべく外れない発言を、冷静で客観的なところから外れないように発言したいと思いますし、また所属している会が、柏崎青年会議所は20歳から40歳の若手の経営者の方がたくさんおりますので、若手の経済人、そういった視点を交えながら発言できたらと思っております。よろしくお願いします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、石塚委員さん、お願いできますか。

◎石塚委員

大変どうも失礼しました。新参者ですので雰囲気というか中身がよくわからなかったところがあります。

私の立場からすると、経済人の威信としてどうしてもこの原発を再稼働していただきたい。但し、本当にここに住んでいる人間にとって安心できる状況ということの中で、そこにあります情報の共有というところをもう少しオープンな私たちで、今の情報化社会の中でみんなが活用できるような体制の中にいかないと必ず、反対意見。反対意見は反対意見であれですけど、本当のみんなの問題点の整理ができないのはいかなというふうに思っています。すいません、長くなりました。

◎桑原議長

ありがとうございました。高木さんは今日は欠席でございますので。時間になりましたのでこれで閉じさせていただきたいと思います。

それでは事務局からお願いします。

◎事務局

大変どうもお疲れ様でございました。事務局から、次回の定例会についてご案内をさせていただきます。まず、11月の定例会に開催予定の情報共有会議の日程が決まりましたのでお知らせをさせていただきます。日時は11月19日火曜日。時間は午後3時から6時。例年どおりということで予定をしております。会場は産業文化会館。3階の大ホールでございます。開催概要につきましては、今後、運営委員会の中で協議をさせていただいて決まり次第お知らせをさせていただきたいと思います。11月19日、午後3時から6時、産業文化会館でございます。

次に、次回、第192回の定例会でございますが、6月5日水曜日、午後6時30分から当センターで開催となります。

以上を持ちまして、地域の会第 191 回の定例会を終了させていただきます。大変どうもお疲れ様でした。

－ 終了 －